

平成 30 年度第 1 回横須賀市総合教育会議議事録

1 開会の日時

平成31年 1 月17日（木） 午前10時00分

2 出席委員

上 地 克 明	市長
新 倉 聡	教育委員会教育長
荒 川 由美子	教育委員会委員 (教育長職務代理者)
小 柳 茂 秀	教育委員会委員
澤 田 真 弓	教育委員会委員
川 邊 幹 男	教育委員会委員

3 傍聴人 5 名

4 議題及び議事の概要

(1) 教職員の働き方改革について

○開会 (教育総務部長)

○議事 教職員の働き方改革について

(教育総務部長)

「教職員の働き方改革について」を議題といたします。

内容について説明をお願いいたします。

(教育政策課長)

それでは、教職員の働き方改革について、記載のある資料 1 をごらんください。

1 ページになります。

1、本市の課題ですが、昨年度、教職員の勤務実態調査を実施いたしまし

た。その調査の概要は、6、7ページに資料として記載がありますので、後ほどお目通しください。

調査等からわかりました課題は、1つ目の丸になりますが、小中学校の校長、教頭、総括教諭、教諭は長時間勤務であり、特に多くの小中学校の教頭と中学校の教員は時間外勤務がいわゆる過労死ラインだと言われる月80時間を超えていること。管理職は外部対応等に多くの時間がかかること。教頭が行っている学校経営やさまざまな業務は多岐にわたり、内容が明確でないこと。部活動指導に多くの時間をかけざるを得ない状況にある教員もいること。勤務時間を意識することなく業務を行わなくてはならない環境であること。これらの課題を踏まえ、今年度検討を進めてまいりました。

2、教職員の働き方改革検討会議における検討の（1）教職員の働き方改革に係る検討を行う組織です。勤務実態調査結果と課題を踏まえ、その要因と対応、そして具体的な取り組みについての協議を行う組織を設置し、教育委員会と教職員が一緒になって、教育現場の声を聞きながら検討を進めてまいりました。

（2）教職員の働き方改革検討会議各分科会での検討です。

各分科会とは、管理職、教員、部活動、事務職員の4分科会で検討し、構成メンバーは教職員と指導主事で、教育委員会職員が事務局を担当しております。検討会議の流れについては8ページに資料として記載がありますので、後ほどお目通しください。

①の主な長時間勤務の要因は記載のとおりでございます。

資料の2ページをお開きください。今後の方針案等の概要を図式化したものです。

一番上段は、本市の働き方改革の目的になります。

ただ単に勤務時間を減らせばよいというものではなく、教育現場の限られた時間の中で子どもと向き合う時間を十分に確保するとともに、教職員の日々の生活の質や教職員の人生を豊かにし、心身ともに健康で職務を遂行することによって、量から質への転換と業務改善を図りながら、教育の質を向上させ、本市が目指す横須賀の子ども像である人間性豊かな子どもを育成することが本市の働き方改革の目的です。

本市の課題は先に説明させていただいたとおりでございます。

中段上部の課題解決に向けた方針は4つ決めました。

- 1、学校及び教職員が担う業務の適正化と明確化。
- 2、勤務時間と健康管理を意識した働き方の促進。
- 3、地域と学校が一体となる学校教育への理解促進。
- 4、取り組みを見直す体制づくりと今後の検討です。

中段の具体的な取り組みをごらんください。

先ほどの4つの方針にそれぞれの取り組みを記載いたしました。

この中から特に平成31年度の重点取り組みとして予定していることに二重線のアンダーラインを引いておりますので、少し詳しく説明させていただきます。

1、①の業務改善に向けた調査と検討、サポート体制の整備は、主に教頭の業務改善を図ることを目的として取り組むものです。教育政策課職員が定期的に学校を訪問し、業務内容や改善について調査するとともに、汎用性のある効果的な取り組みを今後実施できるようにしていきたいと考えています。

⑥の横須賀市が設置する学校に係る部活動の方針の実施は、部活動を持続可能なものとするため、方針をもとに合理的で、かつ効率的、効果的な部活動を行おうとするもので、一日の活動時間は長くても平日2時間程度、週休日や休業日は3時間程度とする予定です。休養日は平日は少なくとも1日、土日は2日のうち1日とします。ただし、公式戦やコンクール等で統一的な休養日の設置が困難な場合は月間、年間単位で柔軟に対応する予定です。

⑦の部活動指導員の配置、運用は、教員の負担軽減につなげるため導入するもので、部活動指導員が特定の種目への指導や休日の大会等の引率を行えることを踏まえ、効果的に活用できるものと考えています。

3ページのほうの1、②の勤務時間の記録は、教職員の健康管理とマネジメント意識を高めるため、みずからの日々の勤務時間を意識し、週や月の累計超過勤務時間数が認識できる取り組みを推進します。教職員がみずから勤務時間を記録することで、勤務時間への意識や関心を持ってもらえればと考えております。

③の学校閉庁日の設定は、夏期休業期間の8月12日から14日の3日間を原則として教育活動は行わない日とし、研修、部活動なども行わず、休暇をとりやすい環境づくりを推進します。ただし、緊急時の対応などは教育委員会事務局で確保するなど、万が一、児童生徒に何かあった場合の対応策もしっかりと講ずる予定です。

3、②の理解と協力を求める文書の配布は、保護者や地域に本市教職員の勤務実態と働き方改革の目的や方針についての理解を図ることです。具体的には、本市教職員の勤務実態と学校閉庁日の設定、勤務時間外の電話対応について文書を配布する予定です。なお、これらの取り組みにつきましては、4ページから5ページにもう少し詳細な記載がございますので、後ほどお目通しください。

説明は以上でございます。

(教育総務部長)

ありがとうございました。

ただいまの説明に対するお考えについて、ご発言いただければと思います
が、荒川委員、お願いできますか。

(荒川教育委員会委員)

ただいまの教職員の長時間勤務の件は、実態は、私も長年教育現場にお
りました者としてすごく気にかかっていたことでしたので、このような形で実
態を踏まえた改善に向けての取り組み案を提案していただいて、とてもあり
がたく思っております。

そこで私がその経験をしたなどを交えながら、今の教員の現状をちょっと
お話しさせていただきたいと思います。

教員にとって子どもと接する時間が一番長い時間である授業というのは、
一番大事だと思うんですけども、その授業の準備のためには、多くの時間
を費やすことが必要です。しかし、この教材研究を勤務時間の中では確保で
きずに、勤務時間外や自宅で行う教員が多いのが実態といえます。

また、授業以外でも昼食指導や清掃指導、安全指導やご家庭との連絡、テ
ストの採点や成績処理にかかわる事務的な仕事のほかに、今はグループ制な
どもあり、生活指導や学習指導などグループに分かれて行っている仕事もあ
ります。そこで問題が生じたときには情報の共有がとても大事ですから、会
議や話し合う時間も必要となってきます。しかし、この時間も勤務時間外に
なってしまうことが多いです。

また、保護者の方が帰宅されてから学校に相談や連絡をなさることも多く
あり、先生方は相談内容、学年や管理職の先生に報告して対応していきます
が、保護者の方との面談が勤務時間外になることもしばしばあります。

これらの業務のほかに中学校では部活動の指導も加わります。特に運動系
の部活顧問は対外的な試合や練習試合なども多く、休日は多くの時間を部活
動に費やしていると言えます。

さらに、先ほどからもありました教頭の仕事は、教職員への指導助言、関
係機関や地域の方々や保護者の方々への対応などのほかに校舎管理の仕事な
ど担う仕事は多岐にわたります。先生方の長時間勤務に対して、管理職が率
先して声かけをして取り組むことが望ましいと思いますが、管理職の皆さん
自身にも時間がないのが実情だと思います。

このような環境にあるために、教員にはなかなか勤務時間を意識して仕事
をするということが難しく、多くの学校で知恵を絞っていることところだと
思います。先ほどありました勤務時間を記録するというようなことも意識づ

けには大変有効だと思います。

私は子どもたちを指導する先生方が心身ともに健康で、笑顔で仕事をするためには、このような長時間勤務を改善していくことは必要不可欠であると考えます。

以上のようなことから、学校閉庁日を設けることはとても有効だと思います。そして整備が整えば、実施期間がもっとふえてもいいのではないかなとも思っております。検討していただければありがたいと思います。

また、ここに示された来年度の重点課題の取り組みについても期待をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

(教育総務部長)

ありがとうございました。

続きまして、小柳委員、お願いいたします。

(小柳教育委員会委員)

私は、就学中の子どもを持つ親として、また地元の小学校のPTA会長や地域活動の経験を持つ者として意見を述べさせていただきます。

先ほどの資料に書かれていることは一見するともっともなことばかりだと思います。しかし、例えば目的に掲げられている質の高い教育活動の手順を間違えれば、余計に教職員を苦しめかねないという懸念を持っています。

例えば長時間勤務の筆頭に挙げられている教頭先生に対して、今担当している仕事の一部をほかに回すとか、あるいは補助する職員を付ける等の具体策をとらないまま、時短や質の高いという理念だけを強調しますと、今でもまじめに勤務されている教頭先生に、より濃密な労働を強いることにならないかと心配いたします。くれぐれも手順を間違えないようお願いいたします。

また、地域の保護者へ普及啓発、——特に啓発という言葉を見ますと、地域とのかかわり合いや保護者への対応が教職員の負担になっているという理解が根底にあるように思います。確かにそのような一面もありますが、他方で、地域との連携や保護者との信頼関係の維持は、職員の本来の業務を円滑に進める上で有益である面もあります。

例えば、多くの小学校で子ども見守り隊が学校周辺のみならず、学校内も見守ることで職員の見守りの負担を軽くするとともに安心して授業に取り組むことができたり、地域の方々と教職員が顔の見える関係を構築することで総合的な学習の時間や地域の人材を活用したり、あるいは部活動の指導

などを行うことが容易になります。

さらには、災害発生時などは地域との連携が不可欠です。

十数年前に学校がひどく荒れたときに、各地で保護者がおやじの会を立ち上げて、学校が落ちつくための手伝いをしてくれたことがありました。また現在においても、PTAなど保護者との連携を通じて、基本的な生活習慣、学習や読み聞かせのボランティア活動などによって読書習慣を身につけることで教育の質を向上させ、トラブルが減っていることが期待できます。結果的に長時間勤務の改善にもなるのではないかと考えます。

くれぐれも、今まで先生方が築いてこられた地域や保護者とのきずなを無にするような方向に行くことだけは避けていただきたいと思います。

また、地域や保護者のほとんどは学校を、先生方を応援したいと心から願っています。まずは地域や保護者に、先生方の長時間労働についての具体的な数字を知っていただくことが大切だと思います。そうすれば、地域や保護者の側から自主的に先生方の負担を減らすようなルールを考えてくださるところもあるのではないのでしょうか。

そのような地域をモデル地域として、よりよいルールを学校、保護者、地域が一緒に知恵を絞っていく、そういった体制づくりに力を入れていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(教育総務部長)

ありがとうございました。

続きまして、澤田委員、お願いいたします。

(澤田教育委員会委員)

失礼いたします。

ただいま横須賀市の「教職員の働き方改革検討会議」の審議状況について、ご説明いただきました。

おまとめいただいている本市の課題5項目、及び課題解決に向けた方針、並びに具体的な取り組みについて、どの項目についても非常に重要な事項であると思いました。

これらを実現していくためには、重点課題から優先順位をつけて計画的に進めていく必要があります。また、計画を進めていくには、当然、評価、見直しが必要となりますので、見える形での評価方法についても加えていくことが大事であると思いました。

では、教職員の働き方改革について、私の思いをお話しさせていただきます。

先ほどご説明いただいた審議状況の中で指摘されていることではございますが、その中でも特に強調したい事項として、「教員の業務の明確化と人的配置」についてです。

教師の長時間勤務の要因についての分析結果を踏まえて、膨大になってしまった学校及び教師の業務の範囲を明確にして、限られた時間の中で、教師の専門性を生かしつつ、授業改善のための時間や児童生徒に接する時間を確保できる勤務環境を整備することが必要であると考えます。

今日の学校教育の現場は、発達障害を含む障害のある子どもや、日本語指導の必要な子ども等への対応や、厳しい経済状況にある家庭等への対応、さらには、いじめ、不登校、児童虐待など、複雑化・多様化する諸課題への対応が求められています。

また、新学習指導要領の本格実施が目の前に迫り、学校では、「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や教科道德、プログラミング教育、小学校外国語教育の充実などに対応していく必要があります。

我が国の教師は、学習指導のみならず、生徒指導等の面でも主要な役割を担い、さまざまな場面を通じて児童生徒の状況を総合的に把握して、「全人格的」な完成を目指す指導を行っています。大変すばらしいことだと思います。

横須賀市の教職員も「子どもたちのために」という強い使命感と責任感から、長時間にわたり、献身的に取り組んでおります。しかし、本市のこの勤務実態調査結果からわかるように、もう限界にきております。

教師の本務は「授業」であり、質の高い授業を行うためには、個々の子どもたちの学びや育ちに向き合い、教材研究や教材作成等の授業準備の時間の確保は必要不可欠だと思います。それには、業務の適正化を図りつつ、加えて、マンパワーの投入が必要だと思っております。

教育現場の疲弊は、いずれ教員や教育の質の低下も招きかねません。子どもたち一人一人と向き合える学校であり続けるため、専門スタッフ、サポートスタッフの配置、拡充等、まずは学校に人を入れること、それが不可欠だと考えております。

もちろん財政的な工面が必要ですが、子どもたちに投資することは、豊かで安全で持続可能な未来をつくり出すことにつながっていくものものだと思います。横須賀市は現状でもいろいろと工夫して、人を入れていただいておりますが、これを維持拡大していただければと思います。

教師や専門スタッフ等、学校に勤務する多様な教職員が、それぞれの専門的な知識な技能を集約して、活用して、地域とも連携しながらチームとして学校運営を推進していくことが、教育の質の向上を図るとともに、業務の効果的、効率的な改善、学校における働き方改革を進めていくために求められ

ることだと思えます。

以上です。

(教育総務部長)

ありがとうございました。

続きまして、川邊委員、お願いいたします。

(川邊教育委員会委員)

今まで学校の先生といいますと、ただただ忙しいということを聞いておりましたけれども、今日この中でもデータとして、実態調査から、小学校の教頭、中学校の教員の70%以上が過労死ラインと言われる月に80時間以上の超過勤務を行っている状況を見まして、大変驚いています。

今、この中でもさっきの教頭先生の業務を拝見しますと、どちらかというとな事務的な作業のようなこともやらなくちゃいけないということで、その辺のことも含めて考えていく必要があるかなと思います。

過労死ラインといいますと、過労死というと、体の問題ですが、要は体が疲れるということは、心の問題も生じてまいります。労働衛生法でも3年前ですけれども、産業医の仕事としてストレスチェックが加えられていまして、今心の問題というのはどのような職種でも大きな問題となっています。

子どもたちにとっては教員が体も心もともに元気なことが非常に大切だと思いますので、先ほど改革方針を示されましたけれども、私、学校医をやっておりますので、子どもの親御さんとも接する機会もありますけれども、なかなかそういう理解を得ることが非常に難しい場合もあると思いますので、この改革の方針を学校のみではなく、多くの方の理解を得ながら進めていただきたいと思います。

これからも健康診断やストレスチェックを含めまして、取り組んでいただければと思います。

(教育総務部長)

ありがとうございました。

続きまして、新倉教育長、お願いいたします。

(新倉教育委員会教育長)

私からはまず日ごろ、教育行政のさまざまな課題について意見交換をさせていただいていること、並びに、財政面からの支援を常にいただいていることに、まずお礼を申させていただきますと思います。

今回、この教職員の多忙化というのが課題になりました際に、私自身が一番直面しながら考えたことというのがまずございまして、それは、横須賀市では、十数年前から公務支援システムというものを導入しております。その最たるものは教職員の皆さんが個人情報自宅を持ち帰ったりすることによって、個人の方の情報侵害ということがあってはならない。したがって、全部の個人情報を含めた事務というのは、学校内で行わなければいけないという仕組みをつくってきたことにまずございました。その結果、学校内でしか事務ができないこととなりますので、学校に滞在している滞在時間が非常にふえてきているということは一点ございます。

またもう一点は、これまで10年前ぐらいですと、先生一人一人の時間数、いわゆるコマ数といっている、持っている時間数が18から19コマだと言われたものが、現在、20コマを超えて22、3コマまでふえてきているという実態があるというふうにも確認をしています。ということは、さまざまな教育課題に基づくのと、教育時間数がふえてきたということは、これはもう否定できない事実であります。

これを解決するためには、当然人材の投入ということが一番の解決策になるわけですが、私どもは都道府県、政令市と違って、教職員の方々の任命権ですとか採用、あるいは給与の支給というものができない状況になっています。このような中核市、一般市という部分におけるジレンマの中で、何が解決できるかというところから判断をせざるを得ないというような今回の一つの大きなところになっております。

したがって、服務監督権がある中では、先生方にはこういった改善策とともにやっていくという、一緒に解決していくんだというスタンスを決して忘れてはいけないんだという大前提のもと、地域の皆様にどうやって理解をしていただくかということをもっと主眼に進めていくべきだというふうに思っております。

昨今言われている働き方改革の最たるものは、時間数を減らせばいいという結論に行ってしまうのではないかと考えていますが、教職員の現場において時間数を減らすということは、教育の質、教育力をどんどん低下させても構わないんだということとは一致しないことだというふうに理解しています。

先ほど小柳委員からもございましたけれども、教職員を多忙化だから時間数を減らせば解決に導くのではなくて、時間数が減りながらも質の高い教育をどうやったら維持できていくかという、その意味で先生方が一番必要となっている授業時間、授業の準備にその時間を充てられる環境をつくっていくことが必要だというふうに考えています。

そういった面で教職員の健康面を考えながらも、この一つによって解決策

が生まれるわけではなく、さまざまな手だてと改善を加えながら、よりよい環境に努めていくことが必要だというふうに認識しているところであります。

私からは以上でございます。

(教育総務部長)

ありがとうございました。

それでは上地市長、お願いいたします。

(上地市長)

市長の上地でございます。

今、お話を聞いていて、まず、きのう、実は予算の査定だったのですが、まさに今日の前にある危機という言葉を感じまして、ちょっと改めて考え直さなければいけないと思いました。教職員の多忙化と、マンパワーも必要だとおっしゃることはおっしゃるとおりで、その結論で今、ちょっと頭の中がぐるぐる回っております。これから発言させていただきますが、率直に結論めいたことを申し上げさせていただきました。

これまでの教職員の勤務時間が長くなっていることというのは承知しておりますが、授業のみならず、その準備や行事、保護者や地域との調整、部活動など、多くの業務を抱えているということは改めて認識をさせてもらいました。

ただ、教育長の発言にもありましたが、人を育てる時間は、時間だけでは判断できないという価値、さらには意味があるということも事実だと思います。

私は市長に就任して以来、一貫して、みずからの良心に忠実で他人に対して深い思いやりを持つ忠恕の心、仕事に取り組むように指示してきました。教職員が一生懸命、授業や部活動のために子どもたちのために取り組んでいることは、まさにこの忠恕の心で子どもたちに接していただいていることと思います。

しかし、余りにも今お話がいろいろ出ていましたように、勤務時間が長くなってしまうことによって、教職員の健康が損なわれるということは、まさに本末転倒になってしまいます。川邊委員ご発言のとおり、健康に十分留意して、元気に働いて、大いに力を発揮していただきたいと思います。

現状の制度では、先ほど教育長の発言のとおり、教職員は県費の職員であって、中核市である本市には人事権、任命権がないというのも事実です。服務監督権はありますが、根本的には人員の増員が今本当に必要ではないかということを改めて感じさせていただきました。

しかしながら、国と県で教職員の給与を負担している以上、財政上の問題、すぐに増員が可能になるとは実は思えないところがありまして、私も基本的には財政規律論者であり、その辺の痛しかゆしをよく感じました。国の情報を捉えて、県とも連絡を密にしながら、今後の対策に取り組むことが大事になるというふうに考えます。

もちろん市と教育委員会が一丸となって、働き方改革に向けて取り組んでいかなければならないというふうに思っています。

近年の特徴的なことかもしれませんが、支援や配慮を必要とする児童生徒が年々増加する傾向にあるということは私も認識しています。先ほど澤田委員の発言にもありましたが、誰もが個性や人格を大切に、支え合い、生き生きとした人生を送る、いわゆる共生社会の実現に向けた取り組み、さらには個々の教育的ニーズに応じた支援、適切な指導をするための合理的な配慮も当然必要になってくると思います。この考えは私の目指している、誰も一人にさせないまち、これに深く関係していると思います。市としても引き続き支援をしていきたいと思っています。

先ほど教育委員会事務局からの取り組みの説明に、学校閉庁日の設定ということがありました。他都市でも取り組んでいるところが既にあるようですが、夏休み期間中に教職員が気兼ねなく休暇をとれるようになるためよい制度だと思います。もっと遊ぶ時間があつたほうが、むしろ逆にいいと思っていますので、ぜひこれを進めていきたいと思っています。期間や実施時期については、さらなる拡充を検討してみたらどうかとのご意見もありましたが、そこで、2月15日の市制記念日で学校閉庁日のような子どもたちや教職員が休めるようにすることが一つの案であると、とりあえず思うのです。ここから始めたいと実は以前から考えていまして、以前はまだ社会全体にもゆとりがあつたためか、市制記念日も学校は休みでしたよね。なぜこんなになったのかと、私はずっと以前から思っていまして、本市の記念日に子どもたちや教職員を市民全体で市制を祝うことができれば、これはすばらしいと思っています。一緒になって、横須賀市歌を歌ってもらう機会があれば、なおさらうれしいと思います。

さまざまな教育活動を行うための課題はあると思いますので、すぐに実施することは無理かもしれませんが、教育委員会でぜひぜひ検討してもらいたいと思います。

何よりも横須賀の子どもたちが元気に明るく、そして楽しく日々を過ごして成長していくことが大切であるというふうに感じています。そのためには、教職員も楽しく、心身とも健康で充実した生活ができていかなければならないと考えますし、子どもたちにも笑顔で接することができないと思います。

教職員が元気に笑顔で子どもと向き合える、子どもの小さな成長に気づき、称賛の言葉をかけることで、子どもたちがうれしい気持ちとともに感謝して心からありがとうと思われるでしょう。

さらには、子どもたちや教職員が元気になることで、学校もきっと明るくなることと思います。学校が明るくなれば、地域や保護者、さらには市全体も明るくなると信じています。

小柳委員からは、学校は地域や保護者と共通理解のもと連携する体制を構築すべきだろうというお話がありましたが、私も全く同感です。子どもを育てていく上で、学校、家庭、そして地域の協力は必要不可欠だと思います。特に地域にはすぐれた人材がたくさんいらっしゃいます。この方々の力をかりることで、子どもたちの教育が豊かになるとともに、教職員の多忙解消にも寄与するものだと考えますので、ぜひとも取り組みを進めていただきたいと思います。

結びになりますが、ご存じのとおり、本市は子育て世代への支援として、平成30年4月から中学校3年生までの医療費を無償化いたしました。また、中学校の完全給食実施に向け、着々と準備を進めています。これからも横須賀の子どもたちのために財政面などから支援を続けて、横須賀の未来のために教育委員会と十分に連携しながら市の取り組みを進めていきたいと考えています。

新しい御世を迎えることになりました。平成も終わることになります。新しい時代に向けて、時代がさまざまな変化して、スピード感を上げていくと思います。価値観も変わってくるでしょうし、固定観念にとらわれない社会になってくると思いますが、一番大切なのは、子どもたちをしっかりと育てていく、温かい目で見つめていくということではないかと改めて思っておりますので、今後とも皆さんのお力をおかりしたいと思ひまして、簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

(教育総務部長)

ありがとうございました。

市長、また、教育委員会の皆様からのご発言や事務局の説明に対する質問など、何かご発言はございますか。

よろしいでしょうか。

それでは最後に教育長からお願いいたします。

(新倉教育委員会教育長)

市長から大変温かい応援のお言葉をいただきまして、ありがとうございます。

す。

とりわけ、今の予算査定の真っ只中でこういう会議を開かせていただければ大変効果的なのかなと思ひまして、実はもっと早くお話をしなければいけなかったんですが、来年からもこの手法をとりたいと思います。

本当に教職員の先生方の今の働きというのは大変厳しい状況にあるということに本当にご理解をいただければと思っております。引き続き、市から、この教育行政の命につきましては、お言葉もそうですし、そして財政的にも引き続きご支援をいただければと思っております。

ただいまの1点、2月15日の市制記念日を学校閉庁日というご提案をいただいたところであります。私自身も過去、この市制記念日がお休みだったということがあったのが、やはり4週6休制、それから授業日数の増加の中で市制記念日が閉校できなくなってしまってきたと現状の認識をしておりますが、まだまだ他都市におきましては、それが実施できているという実態を考えますと、本市でできない理由をはっきりとさせた上で、ぜひ取り組んでいくべき課題だと思っております。

とりわけ、本年度ですけれども、初めての取り組みといたしましたキッズウィークにおいて、保護者の方、お子さんが一緒になって市内で楽しむという企画をさせていただいております。秋に開催しました協議会におきましても、市制記念日とその開催日に当たれないかというご提案をいただいているところですので、キッズウィークにも合わせて検討できればというふうに思っております。

いずれにしても、市制記念日、学校閉庁日、そしてキッズウィークという一つの流れは、子どもたちが保護者と地域との触れ合いの時間をつくるという大きな目的を持っております。これとあわせまして、教職員にとっても働き方を見直すための大きなきっかけになる可能性があるというふうに考えておりますので、今後もそのようなアイデアを大切にしながら、ぜひ実現に向け、継続して教職員の働き方改革に取り組んでいきたいというふうに考えております。

引き続きよろしくお願いをいたしたいと思ひます。

(教育総務部長)

では、そのほか、よろしいでしょうか。

それでは以上で、議事、教職員の多忙化について終了させていただきます。

○その他 ルートミュージアム事業について

(教育総務部長)

次に、続きまして、次第の3、その他、ルートミュージアム事業についてに移りたいと思います。

上地市長から、お考えについて、ご発言をお願いいたします。

(上地市長)

現在、整備に向けて鋭意取り組みを進めております。ルートミュージアム事業についてです。

これは私が市長になってから策定した横須賀再興プランなんですが、最重要施策の一つに位置づけています。

ルートミュージアムは、お手元の資料にありますとおり、市内に点在するさまざまな歴史文化遺産をサテライトとして実現をして、ヴェルニー公園内のティボディエ邸部材を活用した中核拠点からサテライトへ誘うことによって、本市全体を日本の近代化、横須賀の近代史体感の現場として2020年をめどに整備することを計画しています。

その目的は、日本の近現代史、横須賀の歴史を後世に伝えて、郷土愛を育み、横須賀の価値を内外に発信し、多くの人が横須賀を楽しめるようにする、そして歴史的遺産、及び史料の散逸を防ぐこととしています。

ルートミュージアムは、市内全体をフィールドにした壮大な計画でありまして、その整備と運営には市の組織が一丸となって取り組んでいくことが必要となります。教育委員会にはこの計画策定の初めの段階から検討に参加していただき専門的な見地からさまざまなご意見やご指導をいただいております。

また、このルートミュージアムの基盤は、平成28年度に旧軍港4市の横須賀、呉、佐世保、舞鶴が共同で認定されました日本遺産のストーリーだといっても過言ではないというふうに認識しています。本市が、呉、佐世保、舞鶴と連携して認定された鎮守府、日本近代化の躍動を体感できる町や、異彩を放つ、本当にすぐれたストーリーであります。教育委員会のこれまでの調査研究の成果を生かして、他の旧軍港市と連携して、挑戦1回目にして見事認定を受けることができました。

加えて、自然人文博物館では、ルートミュージアム計画に関連する多様、かつ貴重な資料、研究成果の収集、保存が行われて、今年度は新たに横須賀製鉄所のフランス人技術者メラングの子孫に伝わった日本の近代史上で重要な資料を収蔵しました。これらの資料について、学芸員がその調査研究をし

ております。私はルートミュージアムを整備することで、たくさんの方が横須賀を訪れ、歴史を知り、その魅力を感じてもらいたいと考えていますが、その調査研究においては専門家である教育委員会においても、教育という側面からルートミュージアムの整備において、これまでの研究成果や蓄積した能力を大いに発揮していただき、ともによく連携してルートミュージアム計画の推進をやっていただくことを期待しております。

これは私がずっと以前から横須賀復活のためには、当初に申し上げましたように、欠かせない重要なファクターだというふうに思っております。一つの目的に向かって、それぞれがルートミュージアムに向かって、仕事、あるいは、思想というか、それを共有することによって町が一つになりますし、復活するということを発信しますので、ぜひご検討などをお願い申し上げる次第でございます。

私からは以上です。

(教育総務部長)

ありがとうございました。

それでは、市長のご発言を受け、何かご発言はございますか。

小柳委員。

(小柳教育委員会委員)

上地市長からお話のありましたルートミュージアムの構想に、横須賀市から発信する平和教育という視点を柱の一つに加えていただきたく、意見を述べさせていただきます。

国史跡に指定された猿島砲台、千代ヶ崎砲台跡に関する国指定遺跡東京湾要塞跡整備基本計画が、昨年末に発刊されました。その第3章の1節基本理念に、「軍事に関する史跡として、現在を生きる我々が過去の戦争と平和について考え、戦争の時代の記憶を未来に語り継ぎ、平和教育に資する史跡でもある。」と表記されています。

また、第2節基本方針、第3項に、「史跡を軍都として発展した戦前の横須賀の歴史遺産として位置づけ、教育の場として、また観光や地域活性化に寄与するなど、多様な活用を行う。」とあります。

戦争を体験された世代は、平和の大切さを身をもって実感されております。私には戦争体験はありませんが、学生時代に受けた教育や社会人になってからも、さまざまな方のお話から平和の重要性を強く認識しております。

先日、最高裁判所の判事を退官された大橋正春元判事の講演会で、戦前は軍部が、戦後はGHQが裁判官室に乗り込んで、裁判官に銃口を突きつけ、

その意向に沿った判決に書き直しをさせたことがあるという話を聞き、大変ショックを受けました。言うまでもなく裁判というのは、法の正義を実現するための最後の砦です。しかし、その裁判ですら、戦時下では暴力でねじ曲げられてしまう、そのような社会は極めて恣意的で、無秩序で、とても安心して住める社会とはいえません。

では、どのようにして平和を維持するのか。平和憲法を守ることもちろん重要ですが、一部の知識人が第9条の重要性を叫んでも、広く多くの国民が平和の大切さを認識していなければ、平和は守れないと思います。つまり、広く一般国民における教育の場で、平和の大切さを教えていくことこそが最も有効、かつ重要な平和を守る方法だと考える次第です。

もちろん、言うは易く、行うは難しです。先ほど読み上げた第2節基本方針の第3項に謳われている教育の場において活用するという方針をどのように具体化させていくのか。戦前は、重要な軍都であり、現在は米軍基地や自衛隊の基地を抱える横須賀市において、どのように平和教育を実現していくのかは難問です。しかし、近代軍事関連では全国で初めて指定を受けた史跡を維持管理している横須賀市でなければならない重要な責務でもあります。

この史跡を平和教育に生かし、その理念を全国に発信することができれば、日本の平和、ひいては世界の平和につながるものと信じています。ぜひともルートミュージアム構想の柱の一つとして、平和教育への活用方法を具体的に検討していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(上地市長)

ありがとうございます。いいお話を聞かせていただきまして。

私は横須賀から平和を発信するという事は、世の中を変えることだというふうに、実は思っている人間です。

私も平和を愛しますし、私自身も中枢に行って、差別を味わってきた人間として、全て差別がなく、平和で自由でなければいけない、それが一番大切な要素だと思っています。長いものに巻かれてしまったり、物言えば唇寒しだとか、大勢に流されるという、雰囲気流されるという意識、そういうものが多分戦争に駆り立てられたと私は思っています。とりわけ、最近ステレオ式の人たちがふえてきて、さまざまなことで右か左しかないというような中庸ではない社会が、これは現実として、国際情勢の中でもあらわれている中で、非常に危惧しております。

横須賀が与えられた役割というのは、私のルートミュージアム構想であって、旧軍市には、ある意味、本質的には違和感を感じている一人です。これを通じて、どういう思いの人たちが、この旧軍市に住んでいて、いわゆる我々

の先達がどういう思いでここをつくられたのかということに思い至ったときに、非常に何か、せつない気持ちをすごく感じました。

つまり、戦争の是非云々ということを大上段に構えることなく、こういう歴史があったという意味で、どういう人たちがどういう思いでいたかということを発信していくのは、実は横須賀の役割ではないかと私は思っています。いいご意見をいただいて、表現の仕方が非常に難しく、知覧みたいの手紙をもって泣かせるというわけにはいきませんが、何か横須賀らしい工夫は絶対に必要であるということを私は考えていまして、これからぜひ検討していきたいと思います。

貴重な意見、ありがとうございます。その線で進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(教育総務部長)

市長ありがとうございます。

新倉教育長、お願いいたします。

(新倉教育委員会教育長)

今回のルートミュージアムにつきましては、単に市内外の大人の方たちが来る施設というふうには捉えているものでないと思っています。

改めて、市内に住む小中学生の社会科教育における平和教育も含めた地域の歴史、それらを総合学習で郷土愛の育成のために、どういうふうに工夫をしていくかというのは大変重要課題なのだと思います。

そういう意味で、昨年の市議会本会議でもご質問がありましたように、社会教育施設自身を市長部局に統合すべきであるかというお話の中で、市長ともお話をさせていただいた中では、所管がどこにあるかということではなく、それぞれの目的が一致した方向に向いて、それがお互いの見解が相違しない限りにおいては、何も事務的な話でしかないのではないかというふうに考えたところでございました。

そういう意味でも、一つは観光資源として、あるいは横須賀のPRという部分があって、そのためのルートミュージアムのコースができていくとしても、そこには同じように横須賀市の歴史を管理している博物館なり生涯学習課のノウハウが常になければ、次のリニューアルだとか、さまざまな時代に対応していくことができないのではないかというふうにも思っています。その意味では、今回のルートミュージアム構想というものが市長部局がただ行っているものではなくて、教育委員会がともに進めながら今課題となっております平和教育を含めた、子どもたちの社会科教育にどういうふうに育成で

きるかという、その2つの目的をちゃんと達成したものになっていかなければいけないんじゃないかなというふうに私は今改めて感じたところであります。

今後、また教育委員会の中で、どのようなサポートをしていくべきか、あるいはどのような展示の部分が必要かということのご審議をいただく場合があるかと思いますが、ぜひ市長の今の思いを含めまして、市長部局との協力体制をより強固にしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

(教育総務部長)

ありがとうございました。

それでは本日予定しておりました案件は以上となります。

よろしいでしょうか。

それでは進行を市長に戻します。

(上地市長)

皆さん、お疲れさまでした。

以上をもちまして、本日の総合教育会議を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

5 閉会及び散会の時刻

平成31年1月17日（木） 午前10時52分